

携帯用の不法投棄等発見通報マニュアルを同封しました



手帳や財布等に入るサイズに折りたためる「不法投棄等発見通報マニュアル」(通報先一覧、通報のポイント等)を同封しましたので、御活用ください。

【廃棄物の不法投棄を発見した際の留意点】

- ・廃棄物には手をつけず、その場から動かさないでください。
- ・廃棄物を投棄した関係者に直接接触したり、連絡することは、危険が伴うおそれがありますので、そのような行動は避けてください。

不法投棄事例の紹介

通報で判明した不法投棄の事例を御紹介します。

【事例】

確認時期：平成27年4月～10月
内容：不法投棄
投棄物：可燃ごみ、粗大ごみ等



山林道脇の複数箇所において、家庭から排出されたと思われる一般廃棄物(粗大ごみ)等が不法投棄されていることが、パトロール調査及び通報によって確認されました。

投棄物を調査しましたが、不法投棄者の特定には至らず、地元市町村及び関係機関により、平成28年5月に撤去が行われました。

不法投棄等による刑罰について

不法投棄や不法焼却は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます(廃棄物処理法第25条第1項第14号及び第15号)。実際の不法投棄等の事件では、刑事手続きの中で様々な事情が考慮され、判決等で刑罰の内容が決まります。

山梨県内の不法投棄事件等における最近の確定した刑罰を御紹介します。

No	事件内容 ()内は逮捕又は起訴された年	刑罰
1	都内の店舗併用住宅の解体で発生した産業廃棄物(約3.7t)が身延町に不法投棄された事件(平成22年)	懲役2年4か月(執行猶予3年) 罰金50万円
2	韮崎市で建設廃材(フレコンパック2袋分)が野外焼却された事件(平成22年)	罰金20万円
3	甲府市内の家屋の解体で発生した産業廃棄物(約55m ³)が北杜市に不法投棄された事件(平成22年)	罰金100万円
4	不用品回収により集められた衣類、家財道具などの一般廃棄物(約1t)が南アルプス市に不法投棄された事件(平成23年)	懲役1年(執行猶予4年) 罰金50万円
5	道志村の山林に木造建物の解体で発生した産業廃棄物(約1.5t)が不法投棄された事件(平成24年)	懲役1年(執行猶予3年) 罰金50万円